

平成29年度 第1回発達障害者支援体制整備委員会 議事録

1. 日 時：平成29年10月24日（火）18：00～20：00
2. 場 所：県庁5階子ども生活福祉部会議室
3. 参加者：委員10名出席

(議事進行)	子ども生活福祉部 障害福祉課長	與那嶺武
(委 員)	発達神経クリニック プロップ院長	城間直秀委員
	沖縄中部療育医療センター 言語聴覚士	大城貴子委員
	西原町福祉部 健康支援課 母子保健係主査	兼次順子委員
	読谷村立 古堅小学校 校長	崎濱朋子委員
	ペアトレ研究会	岡崎綾子委員
	障害者就業・生活支援センターティード&チムチムセンター長	中村淳子委員
	沖縄県教育庁義務教育課スクールカウンセラー	佐久川博美委員
	琉球大学教育学研究科 高度教職実践専攻 准教授	城間園子委員
	発達障害者支援センターがじゅま〜るセンター長	高良幸伸委員
	南部地区発達支援研究会 “すくらむ”	仲村磨美委員

(事務局)

子ども生活福祉部 障害福祉課 地域生活支援班	下地班長
〃	仲宗根主任
発達障害者支援センター がじゅま〜る	天久主任
	嘉陽氏 富樫氏
	久貝氏 名嘉眞氏
さぼーとせんたーi、さぼーとせんたーi から	小浜氏、前田氏

(オブザーバー)

子ども生活福祉部 子育て支援課 子育て班	花岡班長
保健医療部 地域保健課 母子推進班	上里班長
教育庁 県立学校教育課 特別支援教育室	浦崎主任指導主事
義務教育課 義務教育指導班	多和田班長

4. 議事

(1) 新・沖縄県発達障害者支援体制整備計画の進捗状況について〔障害福祉課〕

- ・会議資料1にて、概要の説明、2-①にて、平成28年度の実績報告について報告。

(2) 発達障害者支援センターの主な取組について〔がじゅま〜る〕

- ・会議資料3にて、がじゅま〜るより報告。

(3) 質疑・応答

5. 主な意見等について（要約）

【中村委員】

- ・資料2-①の5ページのNO89、青年期就労支援で、平成30年度から精神保健福祉手帳を持たれている方が算定に入るので、従業員数50人以上という所が45.5人以上で、民間の2.0%が2.2%へ、国や地方では2.2%から2.4%に変わると思いますので、数値の変更が必要ではないでしょうか。

【障害福祉課・下地班長】

- ・法律としては、変更がありますが、計画自体はあくまで平成26年度の制定当時の目標値としております。そのため、目標値を変えるということよりも状況に応じて法定雇用率を達成していくという考え方になると思います。次の発達障害者支援体制整備計画の際に、こういった目標数値の取り扱いについては、また改めて検討していきたいと考えております。

【岡崎委員】

- ・資料3の「直接支援について」の5枚目のスライド（E 支援対象者の診断名）で、支援対象者で12歳以上の方が未診断で多く、7枚目のスライド（F 相談支援における相談内容）では、家庭生活に関する相談の次に多いのが情報提供となっています。未診断の方や18歳以上の方が多いのですが、市町村との連絡、連携ということ、どういう所につないでらっしゃるとか、どういう情報を提供してるのかということをお教えいただきたい。
- ・また、先ほどペアレントプログラムの説明について、成果があったように受け取れました。それで、対象が今は未就学なのかなと思うんですけど、実際に家庭生活っていうところでの、困り感というものがあるわけですから、それは未就学に限らず、就学児、そして成人期の方への関わりってところが、非常に大きいのかなと思うんですね。それで、今後の展開として、未就学以外の方たちへ支援に何か案があるのかということをお尋ねします。よろしくお願いします。

【発達障害者支援センター・天久主任】

- ・まず一点目の成人期の支援に関してですが、成人期の相談、しかも未診断の相談にな

りますと、すぐにご紹介できる支援機関は限られているところです。当センターでご相談に乗りながら、課題を整理して、その課題に沿った形で、周囲にお願いすることやご自身で出来ることを考えたり、地域の支援機関をご紹介することもございます。例えば、就労の部分で、少し課題が明確になってきた場合は、未診断の方でも利用できるような就労の支援機関をご紹介したり、医療機関受診を希望されていれば、当センターで作成している医療機関の一覧をご提示したり等で対応しております。日々の生活の部分で相談したいということであれば、市町村の委託相談等へお繋ぎできないか調整することもございます。

- ・ペアレントプログラムにつきましては、今現在モデル事業として実施していますので、まずは未就学、あるいは、小学校低学年ぐらいの子たちを対象にしております。ただ、これを、今後、市町村で実施していくとなった際に、こういった年齢層の方を対象とすることが適切か、市町村の方々と相談しながら、進めていきたいと考えております。

【発達障害者支援センター・嘉陽氏】

- ・補足として、資料4の北部圏域におけるペアレントプログラムの展開に関しては、就学した子どもたちの親御さんの困り感が、課題として認識されていたので、名護療育医療センターが主体で実施した際には、名護療育医療センターに通所中の幼稚園から小学校低学年の保護者を対象にしておりました。そういった形で、未就学以外の対象に広げて展開しているところも出てきております。

【岡崎委員】

- ・今後も発達障害のキーワードが、知れ渡っていくと家庭生活のご相談数がどんどん増えていくと思います。特に就労など発達支援センターがお考えのことを市町村も同じくらいに、一緒に考えていけるようなシステムみたいなのができればいいのかなと思っておりますので、今後もよろしく願いいたします。

【佐久川委員】

- ・たくさんの活動報告聞かせていただいて、進んでいることなどいろいろ感じさせてもらいました。資料2-1の4ページのNO63の個別の教育支援計画の策定率について、支援計画を書く必要がなくなったということについて、補足していただくと、ありがたいなと思いました。
- ・それともう一つ、資料2-1の6ページNO112の医療機関の所ですけれども、目標値が実績に対して低いままの目標になっているのは、何か整合性がないような気がするんですけども、ここはなにか事情があるのか教えていただきたいです。
- ・それから、資料3の平成28年度実績の所の左下の円グラフの所で、18歳以下の対象者の構成、年齢構成の所で、未就学の幼児期から未就学のお子さんの数がものすごく少ないのは、地域で相談できるところが広がり、そこで対応できているので18歳以上が増えてきているという理解でよいのかどうかを教えてください。

【県立学校教育課・浦崎主任指導主事】

- ・最初の質問ですが、その数は、学校の数に対しての割合となっておりますので、いくつかの学校において、生徒数が少ない学校であるとか、そういう学校については、対象となるような子供達が実際にいないということで、支援計画が作成されていないという報告を受けておりますので、この数値となっております。

【障害福祉課・下地班長】

- ・資料2—①6ページの NO112の支援協力医療機関数の目標値が、25で少ないのではないかという趣旨のご質問ですけれども、確かに実績としては、上回ってきております。ただ、さきほども少し雇用率の方でもお話ししましたが、目標としては、計画を設定した当時のものということになっておりますので、達成はしておりますが、ここからさらに、上積みをめざして増やしていくということを目指しながら、目標値は目標値として、そのままということにしておいて、さらなる上積みを目指していこうということで考えております。

【発達障害者支援センター・天久主任】

- ・最後のご質問ですが、資料3のスライド（H 相談支援における主たる相談者の状況比較）で18歳以下の件数が258件となっていて、19歳以上の件数が454件となっております（I 相談支援における主たる相談者の状況比較）。未就学については、佐久川委員からお話があった通り、もちろん地域でみていただけるような支援機関が広がった流れで少なくなっているとも考えられるのですが、以前から当センターに持ち込まれる相談の件数の割合としては変わっておらず、必ずしも地域が十分充実しているからこういった割合になっていると断言出来ません。

【佐久川委員】

- ・医療機関については、目標値よりも早く増えている理解でいいでしょうか。

【障害福祉課・下地班長】

- ・はい、そうです。目標数値を変えらるということになりますと、また計画、全体も含めた、見直しのような形にもなってくるとも思いますので、このあたりについては、できれば、次期の計画の中で、整理できたらと考えております。

【佐久川委員】

- ・はいわかりました。それと、先ほど説明していただいた、個別の教育支援計画の策定率ですけども、私は、離島にも関わっていますが、生徒数が少ないから対象がいないうという感覚が全然ないものですから、もしかしたら、うまく拾いにくい現状があるのかなという意味で、むしろもっと支援が必要な地域ではないかという理解も一方ではした方がいいのかなと感じています。

【障害福祉課長】

- ・今のご意見は、ご提言ということでよろしいですか。

【佐久川委員】

- ・はい。

【城間委員】

- ・資料2-1の事後教室が保育士目線の方がいいという形で閉じたという市町村の説明があるのですが、毎年子どもは産まれますし、自閉症の発症率というのは必ず毎年何%という形でのいるわけですので、利用者がいなくなったから事後教室閉じましたという発想自体がどうなのかと思います。また、事後教室よりも親子通園の方が頻度が高いのに月2回の親子教室に通った方がいいというこの発想もまたどうなのかなというふうに、思ったものですから、そこを、この話を聞いた県としてはどういうふうに、把握をしているのかお聞かせ下さい。
- ・先ほどあった NO112の医療機関数についてですが、これまでも今も手挙げ制で、うち診てますよというものだと思うんですが、実際これくらいやっている感覚全くないんですね。実際このリストを使って、患者さんは行きますし紹介もされると思うので、それなのに診れないとか、診断されないという状態もあると思うんですけど、そういった声が無いかどうかと、これ手挙げ制でいいのかわかっていうのを、県としてどう考えているのかを聞きたいです。
- ・最後、NO110の子どもの心の診療ネットワーク事業ですが、北部と宮古八重山が今年3つできたということですが、いつになったら南部の病院と、提携できるのかを伺いたいです。

【障害福祉課・下地班長】

- ・まず、最初に、事後教室の終了を親子教室（親子通園の誤り）のお話からお答えします。終了してしまう自治体があるということで、我々としても、非常に残念だなというふうに思っております。逆にお電話ではありますけれども、少し事情を伺ったような自治体もございます。やはり、城間委員がおっしゃる通りそれぞれに役割が違いますので、そういった体制があるということが一番大事なかなというふうに思っておりますけれども、なかなか主体的な市町村の事業だということもありますので、このあたりは、粘り強く働きかけながら、県としては、引き続きやっていただくようなお話をできればなというふうに思っております。

【城間委員】

- ・事後教室よりも週に3回の支援ができる親子教室の方がいいという形で、閉じたのですか。

【障害福祉課・下地班長】

- ・事後教室よりも週に3回でできる、親子通園の方が良いというお話でした。
- ・また、医療機関の数のお話ですけれども、現場として、実際こんなに増えている感覚がないというようなお話や待ち時間がなかなか長いというようなお話を把握しております。支援医療機関リストが手あげ制度でいいのかわかるという所ですけれども、この

あたりについては我々としては実施しておりますが、なかなかいい方法について持ち合わせてはいないですが、ただ、少しではありますけれども、今年度から、かかりつけ医等発達障害対応力向上研修事業というものを、新規事業で開始をいたしまして、国立精神神経医療センターに医師等を派遣して、そこで、持ち帰って地域に広めていただくという取り組みをしているところです。今年度は、最初ということで、八重山の方で、少し手を挙げていただけるお医者様がいらっしゃったので、そこと連携をして、実施をしているところです。ですので、先ほどの、子どもの心の診療ネットワーク事業とあわせて、医療機関に対する取り組みもやっていきたいと考えております。

【城間委員】

- ・その医療機関の把握というのを、子どもの心の診療ネットワークの仕事ではないのかなというふうに思うのですが、どうでしょうか。

【障害福祉課・下地班長】

- ・把握については、県がセンターで調査している医療機関リストにより、把握しているという状況がありますけれども、少し専門的なところについては子どもの心の診療ネットワーク事業の方ですので、地域保健課の方で説明をお願いしたいと思います。

【地域保健課・上里班長】

- ・子どもの心の診療ネットワーク事業に関しましては、平成27年度から始めておりますが、実際、各医療機関への連携体制については、城間委員のおっしゃる通り、あまり進んでいないといえますか、離島の方を先に始めたというところでもあります。琉球病院のほうで、各医療機関で、受診状況等がどうなっているのかという、調査を行っているところです。その結果を踏まえて、どのようなことが可能になっているのか、どんな連携ができるのかといったことを、早く議論していきたいと考えておりますが、南部圏域との、具体的なケースのやり取りだとか、そういった連携とかがいつになるのかということについては、その結果を踏まえたいので、お待ちいただきたいと思います。
- ・それから、医療機関の把握についてですが、昨年度の本委員会で、説明をさせていただいたところですが、マッピングを考えておまして、どういったところが子どもの診療をできるかというところを、発達障害者支センターに調べていただいたところをまずは最初にマッピングをして、今、琉球病院の方で調査をしているところをマッピングされていくというようなところについて、当課で整備をしていきたいというふうに考えております。

【城間直秀委員】

- ・よろしく申し上げます。

【城間園子委員】

- ・私の方から要望と、質問を点ほどさせていただきます。1つ、質問ですが、かなり発達障害の子ども達の就学の部分で、すごくデリケートな部分がありまして、その点で、保育士たち等の力量みたいなものにかかってくると思うのですが、保育士等への研修機

能等はどのような形になっているのかということと、福祉課との連携も必要となってくるかと思しますので、その対応等、保育士の資質向上という所でどういった取り組みをしているのかを少し聞かせてください。

- ・それから、要望ですけれども、発達障害の子ども達に関しては、実は、事業の中に通常の学校の学級の生徒さん達には個別の支援をなさいたいという形で、しっかり解説の方に書かれています。保護者が待っている部分があるから、今後は、就学前、就学後の部分でのペアレントプログラムの部分も考えてほしいなというふうに思っています。
- ・最後に、大学の方に新サポートノートえいぶるがないなと思っていました。実際大学の方でもかなり発達障害の方がおまして、入ってはきたものの、学科を変えないといけないという所までできてしまっている学生さんもいます。大学の方はしっかり支援をしないといけないことになっていますが、大学の方にえいぶるの方をまた持っていきたいと思しますので、こちらの方、連携をとということをお願いします。

【子育て支援課・花岡班長】

- ・保育士の資質向上ということについて、重要な課題として取り組んでいるところです。資料2-②のNO17をご覧くださいと思います。保育士等への研修、発達障害に関する研修会について研修実績として記載させていただいております。市町村実施分として8市町村で実施しております。その他の保育施設での今年度からの取り組みなのですが、実は、保育等保育指針が改訂されまして、保育士の資質の向上に、特に力を入れている状況がございます。県が主体となって、各分野における研修を強化しようと今年度から取り組んでおります。その中には、障害児の保育についての研修を、より中堅職員がやる研修というものを強化して取り組んでいるところです。こちらについては、発達障害について、特化したというような研修ではございませんが、実際保育団体あるいは、保育現場の話を知ると、増加しているとお話を聞いておりますので、そういったところにも、今後力を入れていきたいと思っております。

【発達障害者支援センター・天久主任】

- ・保育士のスキル向上に関しまして、当センターで取り組んでいるところも含めて、補足させていただきたいと思っております。保育士向けの研修会については、当センターとしても以前より取り組んでおりますし、講師派遣業務でも保育所へ出向き、発達障害に関する知識の伝達を行っております。また、今年度からは、新たに市町村発達障害者支援体制サポート事業を活用し、保育士スキル向上プログラムと題しまして、当センターのベテラン保育士、あるいは社会福祉士、心理士等を保育所に派遣するコンサルテーション業務に取り組み始めたところがございます。
- ・また、先ほどご意見のあった大学へのえいぶる発送の件ですけれども、実は、大学へは見本版を送っております。ただ、大学は窓口が多いものですから、ぜひ、後ほど、どういったところに届けるとより効果的に周知されるか情報提供等いただけたらと思います。

【高良委員】

- ・今、城間先生から上がっていた就学での問題についてですが、その問題は、保育士だけではなくて、各市町村の就学相談の所も課題があると考えます。私も一自治体に携わっているんで、そう感じるところがあります。

【崎濱委員】

- ・資料2-①5ページのNO72情緒障害児短期治療施設（児童心理治療施設）の設置についてお伺いします。先日、中頭教育事務所での校長会における行政説明の中で、糸満市内の小中学校に、人数が40人（通所が10人、入所が30人）の情緒障害児短期治療施設（児童心理治療施設）が設置されると、説明を受けました。具体的な状況というかその子供たちの支援の状況をもう少しわかりましたらご説明お願いしたいと思えます。
- ・それから、もう一点ですが、障害者差別基本法が、施行されたことをきっかけに、重度の障害がある子供たちが、小学校中学校の通常学校に入学するようになっているのですが、小学校中学校の教員は、重度の障害のあるお子さんの指導についてほとんど経験がない状況があります。なかなかその担当者の研修機会もありません。しかし、特別支援学校にはそういう校内研修の予算がしっかりとあるということをお聞きしています。支援学校で行われている研修の機会をぜひ、重度の障害のある子どもたちを担当している通常学校の担当者にも広げてほしいと希望しています。そのことについて、今後どうなるのかについてお聞かせいただきたいと思えます。

【障害福祉課・仲宗根主任】

- ・担当課である青少年子ども家庭課からの情報では、友興会という社会福祉法人に選定をされておりまして、平成29年6月22日から工事着工をして、30年4月から開校予定と伺っております。対象児童については、具体的な基準は設けていないということですが、児童相談所の措置による利用決定となっていると伺っております。具体的な対象児童については、例として、いじめなどが原因で学校にいけない、学校生活になじめないお子さんですとか、他人との関係がうまく作れない、不安や恐れがある、閉じこもりがちである、親からの虐待によって情緒面や行動面に大きな問題があるとか周囲の集中ができず集団での活動に支障がある、些細な刺激に反応しやすく、すぐに興奮したり、乱暴になったりする等々の児童を対象に考えているそうです。対象の年齢としましては、法的には18歳未満で、必要な場合は20歳まで延長は可能というふうに考えているということではあるんですけども、基本的には、小学校から中学生を中心に受け入れていきたいというふうに検討しているそうです。スタッフは、施設長、副施設長、精神科医師を非常勤で4名程度、看護師児童指導員および保育士を17名、心理士を5名、家庭支援専門相談員等々を4名ずつ配置予定とのこと。その他、学校教育に関わる中学校の教員を設置するというふうに伺っております。

【障害福祉課長】

- ・もう一点、小中学校の先生方への研修につきましては、県立学校教育課の方でお願いします。

【県立学校教育課・浦崎主任指導主事】

- ・特別支援教育に関わる部分での研修は、幼小中高、特別支援学校の先生方に研修を実施しております。確かに、小学校・中学校に関しても重度の子供達が増えていることは確かにあります。小中学校に関して、重度の子ども達に対して支援をしている先生に関して、現在、研修を実施してはいないが、そういう声があり必要とすることがあれば、教育委員会として、どのような形で対応できるか検討するのも必要かなと思っています。

【兼次委員】

- ・先ほどご質問がありました事後教室等の市町村の現状ということで要望というか現状もお伝えしたいと思っているのですが、資料2-①のNO7乳幼児健診事後教室の実施状況について、自治体の方が辞めた理由ですが、実際、管内の情報交換でいろいろお話をすることがあるんですけども、やはり、市町村がやらないといけない事業という部分が、どんどん降りていく中で、自治体による格差っていうものがかなり進んでいます。成人に重きを置いている市町村もあれば、32年度までに、虐待予防という形で、妊娠期からの母子保健に力を入れようという所も出ています。ただ、そちらは、保健所を通して、県の方は推進して下さいという形で、進んで行っているの、だんだん進みつつあるのですが、発達支援に関することは、かなり自治体に任されている部分があつて、与那原町や、南城市も、モチベーションが保てなかった一番の意味というか、通園と事後教室の意味合いということ自体から、なかなか理解ができてないというか、人も変われば、その辺のモチベーションが維持もできないし、市町村も少ない予算の中で、県として、地域保健、障害福祉という部分で、重点事業ですよっていう形で、考えを圏域で、もっともっと強くアピールしていかないと、事後教室については、もっと少なくなってくる可能性があるかと懸念しております。それを懸念して、私たちの方も、28年度の実績等みえていたので、たとえばペアレントプログラムの方も、私たちの方も、管内へのアピールということもあつて、取り入れたりしているんですけど、認識の格差っていうのはなかなか埋まらないです。それはやっぱり、県からの後押しがないと厳しいのかなっていうのはあります。
- ・資料2-①の2ページのNO16の親子通園の実施状況についてもそうですけれど、今、平成30年目標実施数で22ということで、通園実施数が増えているということですが、こちら、自治体によって格差はあります。私たち町でもそうですが、ここも予算確保という点で、とても苦慮しています。自治体の裁量によって、回数も減れば、どんどんそういった方向って加速するので、やっぱりこういった丁寧な発達支援システムが大事ですよっていうことを県の統一展開のようなものを、市町村にもっていかないと、なかなか厳しいのかなと思われるので、ぜひお願いしたいですね。

- ・また、発達障害者支援センターから報告があった中でも、同センターへの相談が、乳幼児期で減っている部分については、市町村が全部担えているかという点、そうではないと思います。どこに相談したらいいのかわからないということも多々聞こえます。
- ・また、昨年もお話したのですが、専門機関だけではなくて、乳幼児期を診れる先生方を増やしていくってことを、急ピッチでやらないと、とても診療の部分で溜まっています。ご要望という形ですけど、市町村の現状としては、そういった現状なので、ぜひとも県としてという形で、後押しよろしくをお願いします。

【障害福祉課・仲宗根主任】

- ・事後教室に関しましては前年度の体制整備委員会でも何件かご指摘あったところですが、県としましても事後教室や親子通園事業に関しては、たいへん重要な事業だと考えております。ただ、市町村の財政的な課題等もあるかとは思っているので、その必要性については、引き続きこちらからも後押しできるように行政説明という形で、周知をさせていただきたいと思います。また、発達障害者支援法も昨年の8月に改正され、家族支援の必要性について市町村としても責任ある役割であるということも、周知をしているところです。今後とも市町村の役割、県の役割、国の役割ということで、再度また説明をしていきたいと思います。また市町村の事業メニューなど、使える事業費などについてもこちらからもご案内をしていきたいと思います。技術的なものにつきましては、発達障害者センターが受託している市町村発達障害者支援体制サポート事業などを通じて、母子保健の分野とも連携しながら、引き続き支援をして参りたいと考えております。

【障害福祉課・下地班長】

- ・医療機関の増についてですが、先ほどのお話と重なりますが、いずれにしても、県としても取り組んでいるところですが、やはり、課題が大きいので、なかなかその増えるペースがということもありますし、難しいところもありますけれども、着実に事業としては実施して、少しずつ増やしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

【佐久川委員】

- ・兼次委員のお話を聞いて、少し考えているところです。特に親子通園の中で事業所が1か所増えているという良いような評価なんですけれども、ぜひ今度調査する機会がありましたら、通っている延べ数じゃなくて、通っている実数を調査していただきたい。だいぶ減っているのではないかと思います。親子通園をする事業所は増えていますが、通っている実数がどんどん減っているのなら、そのへんのサポートが実は、母子に関わる領域の中で、力がなくなっていると考えられます。そういうことを確認しないといけないのではないかと思います。

【障害福祉課・仲宗根主任】

- ・平成27年度に事後教室を終了した南城市も、参加者が少なくて運営上の課題があるということで、把握をしていて、どういうふうに周知をして、どんなふうにニーズを拾

っていけばいいかも、南城市としても考えていきたいということで、お話をされています。また、市町村の実態調査等も今後あるので、こういった形で、親子通園や事後教室についての調査ができるかということ、また発達障害者支援センターと協議をさせていただいて、実態の調査についても検討させていただきたいと思います。

【仲村委員】

・いま大体、話そうと思っていたところを他の先生方が言ってくださったので少し重なる部分があるかと思いますが、やはり、当事者団体としては、医療機関の目標値が29、30、25となっているのですが、数というよりは、質っていいですか、長い期間待って診察を受けるときに、本当に正しい診断をしていただけるのかどうかという所に、ほんとにその子どもたちも将来がかかっているといっちは過言ではないほど、保護者としては重たい診断になるので、その質というところで、もっともっと、研修等もしてほしいなというふうな思いがあります。それから、佐久川委員もいわれていた、学校の中での、支援計画が必要なくなったという所もなんですけれども、小学校の方では、少しずつ支援の方の窓口も広がって、カウンセラーの先生を配置させていただいて、特別支援コーディネーターの先生と、お話しするという機会もすごく増えているのですが、中学校になると、ハードルが高くなって、やはり思春期ということもあって、保護者もなかなか相談ができない、小学校が何校か統合した中学校になると、今まで小学校や幼稚園が、一緒じゃない友達とかと一緒にあって、そこで、問題がすごく大きくなったり、いじめが始まったりということがよく保護者のほうからよく耳にしたりするものがあります。そのあたりで、もう少し、だんだん大きくなっていく子どもたちの困り感にももう少し細やかに寄り添っていただけるような、支援が必要なんじゃないかという所で、個別支援計画が必要じゃなくなったという所は、私もとても違和感があったので、細やかな支援をお願いしたいと思います。

・また、兼次委員がおっしゃっていたことで、ものすごくとても言葉が重かったのですが、実際事後教室をされている保健師のモチベーションが下がってしまったことは、本当に私たち保護者からするとどういふふうに受け取ったらいいいのかと少し整理がなかなかできないのですが、気づきの支援がないままに、両親共働きで、そのまま保育園にあがるという子ども達も増えていて、保育園としてはたぶん保護者との信頼関係が崩れてしまうっていうことを心配して、なかなか保育園側も気づいたとしても、保護者の方に言うってこと、伝えることができずにいて、そのまま小学校に上がって、ほんとに学校に行けないとか、教室の中で全然落ち着かないという状況の子ども達もまだまだすごく多いのではないかと思います。やはり丁寧に、気づきの支援それから、保育所では、私も保育所で勤務していた経験もあって、すごく感じるのですが、お家まで訪問することは保育園の役割としてできないので、お家での様子はどうかということ、やはり細やかに見ていただけるのは、保健師ではないかなと思っています。実際、保育園に入ってしまう子どもたちも多いところで、保健師と保育士との

連携というのがすごく大事になってくるんじゃないかなというふうに感じていました。また保育所も研修もしていただいているようなんですけれども、実際の保育所の保育士とかの困りとか実際本当にどうなのかっていうところの声を研修という一方的な形ではなくて、声を拾っていただくような何か方法はないかなというふうにも思います。そうすると、そこから、保育所の課題というか、そういったことも見えてくるのではないかなというふうに思いますし、以前の体制整備計画の中でもあったのですが、事後教室がなくなってしまうとか、もっと市町村のバックアップを、県の方でもしっかりしていただいて、市町村も本当にしっかりやらないといけない事業についてはしっかりできるように、もっと、サポートしていただけると、当事者としては、本当に子ども達も安心できるんじゃないかなと思います。お願いばかりになってしまったのですが、以上です。

【障害福祉課・下地班長】

- ・まず、医療機関のお話については、心苦しいのですが、質の向上ということに関しましては、どちらかといいますと、子どもの心の診療ネットワーク事業の方を、実施をすることになるかなとは思っております。ただ、いずれにしましても、かかりつけ医等発達障害対応力向上研修事業、それから、子どもの心の診療ネットワーク事業で連携しながら、対応して参りたいというふうに考えております。
- ・それから、保育士の課題というお話につきましては、発達障害者支援センターの方からも、保育士や保育所等から依頼のニーズにも応じて、研修にも伺うというようなこともしております。決して一方的に研修をして終わりということでもないかと思っております。けれども、まだまだ、支援ができていないということもあるかと思っておりますので、ぜひ、発達障害者支援センターだけでということでは、まだ拾えていないということもありますので、市町村とも連携をしながら、身近な市町村の所で、よりの確な課題を把握できるように、支援体制の整備をということに努めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくおねがいします。

【県立学校教育課・浦崎主任指導主事】

- ・個別の教育支援計画についてですが、教育委員会としても、支援が必要という子どもたちに関しては、すべての子ども達に作成をして、それをもとにしっかりやっというところで、やっているところなんです。数字が出てきたことに関しては、いろいろあるとは思いますが、教育委員会としまして、子ども達に、先ほどもありました細やかな支援を今後ともやっというように、もちろん先生方の質の向上も含めて、今後とも取り組んでいきたいと思っております。

【大城委員】

- ・資料2-①2ページのNO21について、障害児の就園数が減少したという、理由があるのですが、城間委員の方からもあったように、毎年何人か気になるお子さんは生まれているわけで、障害児の就園数が減少したっていうことは、どこにその障害児は行っ

てしまったのかなというところについて、積極的に選択をしなくなって、別の選択肢があったのか、それをどう考えるかということをお教え下さい。

- ・それから、個別の支援計画ですけれども、校内での作成率100%がわかっている学校内での実施状況だったり、市町村内で転校しても保管性があるというか、すぐに使えるものなのかどうなのかというのが、見えてくるといいのかなというふうに思いました。
- ・また、ペアレントプログラムですけど、たとえば10代の息子20代の息子、30代の息子を持っている親にこういったプログラムがどの程度活用できるのかという所が、やっているところがあれば、それで効果があるってことで、もっと大々的に市町村と一緒にやっていくというふうに、活動を広めていくっていうのもあるのかと思うのですが、ペアレントプログラムにしる、えいぶるにしる、そのノウハウだけが、伝わってしまうと事後教室みたいにだんだん、なくなっていくのかなっていう感じがするのですが、市町村と一緒にやる場合にノウハウだけが先行するのではなくて、しっかり市町村で、人が変わっても予算が多少、少なくなっても、大事なものだよねっていうことで、事後教室においても、まさに、とても大事なことだと思うんですけど、その辺どうでしょうか。

【子育て支援課・花岡班長】

- ・資料2-①2ページのNO21私立幼稚園特別支援教育補助事業についての実施件数の件ですが、確かに、平成27年度12園の実施となっております。28年は、8園県の補助の実績と数字としてとなっております。しかし、障害児受入れを実施している園としては、減少している訳ではなく、12園が実施しておりました。おっしゃるように、先ほど保育の話でも、就学前の未就学児童について、気になるお子さんっていうのはとても増えてきているという状況は、ご指摘の通りだと思います。こちらについては補助の実績が8園だったということが、減少の理由になっておりまして、実施の園が12園、今年度については、まだ補助の事業の申請はこれからですが、17園事業実施の園があるというふうに確認しております。そういったことから、気になるお子さんは、いらっしゃるというふうに、我々は認識しています。

【県立学校教育課・浦崎主任指導主事】

- ・個別の教育支援計画についてのご質問ですが、各学校においては、特別支援教育校内委員会が、設置されておりまして、その中で支援が必要な子どもたちに対して、話し合いをし、支援計画を作成していくことになっております。今回こういう形で、言葉が足りない部分もあったとは思いますが、先ほどもお話ししましたが、細やかな部分での支援が必要となりますので、教育委員会としても、支援計画の作成活用に向けてはですね、しっかり周知していく必要があると考えているところです。個別の教育支援計画は、繋いでいくものでありますのでその辺も、周知させていただければと考えております。

【発達障害者支援センター・天久主任】

- ・えいぶるとペアレントプログラムについては、目的や意図などをきちんと伝えていく

ということが必要ではないかという大城委員からのご指摘だと思いますけれども、その通りだと考えております。ペアレントプログラムに関しては、先ほど北部圏域の事例を丁寧に説明させていただきましたが、地域の障害者自立支援協議会で、まずきちんと課題を共有したうえで、地域の支援者と同意のもと実施しております。ペアレントプログラムをモデル事業として実施した後も、この地域でどんな形だったら実現可能なのか、地域課題を意識しながら、ペアレントプログラムの普及に取り組んでいるところでございます。

- ・ えいぶるに関しても、同様のことが言えます。ただ数だけ普及させたいということであれば、いくつも印刷していくつも配ってしまえばいいかもしれません。けれども当センターでは、例えば、もう少し冊数が欲しいと市町村から問い合わせがあった際は、必ず、一緒にえいぶるの説明会あるいは研修会を開いたらいかがですかとお話しさせていただいております。説明会や演習付きの研修会を通じえいぶるを説明していくことで、使い方もしっかりと共有できたらと思っております。もちろん、それだけでは不十分だと思っておりますので、今後、えいぶるを活用した好事例等を何かの機会に報告できないかなど、普及方法の工夫も考えております。

【城間委員】

- ・ あと4つほど質問させていただきたいと思っております。まず1つ目、ペアレントプログラムですが、ペアレントプログラムは、家族支援としてはいいと思うのですが、厚労省で推奨していて、県でも推しているのですが、これがメインになってしまったら、個別支援、実際に子どもへの支援とはどうなるのかと言う点で、事後教室のような流れ自体が、霞んでしまうんじゃないかってというすごい不安が僕はあるというのが1点あります。
- ・ もう1点は、ペアレントプログラム自体は行動療法なので、実際フルに受けた人は確かに、短期効果ですごくいいという反応があるんですけども、たとえば1年後、3年後この効果が持続するかどうかという検証があるかどうか、あるいは、親に対して子どもは、いい方向に変わっているのかどうかという、実例、証拠があるかどうかというのを、教えていただきたい。僕自身ペアレントプログラムは、あくまで行動療法だと思っているので、虐待対策も発達支援の対策と重なっているのですが、育児相談のことももう少し重点にしたら、どうなのかという思いがあります。
- ・ 発達障害者支援センターには、申し訳ないのですが、えいぶるを推してますけど、僕自身去年も言った通り、親子健康手帳で十分じゃないかと思っています。でも、デイサービスとか、えいぶるを使わなきゃいけないんじゃないかと思ってしまうんですね。それはもう、決まり事のように聞こえてしまうので、県としてはどこまで、放課後等デイサービスなどに求めていくのか、そこら辺を確認しておきたいなと思っております。
- ・ 最後に、本委員会の説明時間について、資料も事前に送られてきますので、説明は30分ぐらいで終わっていただいて、1年に1回ですので、もっと発言をしたい先生方もいらっしゃると思いますので、よろしくをお願いします。

【発達障害者支援センター・天久主任】

- ・まずペアレントプログラムについてですが、城間委員がおっしゃったとおり、ある意味では家族支援のひとつのメニューだと考えております。ですので、改正発達障害者支援法や県と協議する中で、こういったペアレントプログラムを1つモデルとして進めていこうという話題がございましたので、ペアレントプログラムの報告となってしましましたが、事後教室や親子通園といったところのコンサルテーションも行っております。ペアレントプログラムの効果検証につきましては、ペアレントプログラム自体が、またでてきて新しいプログラムですので、開発したアスペ・エルデの会が検証を進めていくのではないかと考えているところです。
- ・えいぶるの件に関しても、もちろんえいぶるを活用していただきたいと思っておりますし、児童が使うような、サービス提供事業所にも提供させていただきたいと考えております。えいぶるにせよ、親子健康手帳にしよ、いろんな形の方法で、情報が引き継がれていくことが、もっとも大事だと考えています。そういった意味では、えいぶるの中の1シートを活用していただくという形も、一つかもしれませんし、不安であれば、母子手帳などで、代用出来る部分もあるかとは思いますが、ただ、機能といいますか、中身の部分が異なるところもございますので、ご本人さんたちが助かるような形で、活用できるように、取り組んでいきたいと思っております。

【障害福祉課・下地班長】

- ・少し、補足させていただきます。ペアレントプログラムの普及、それからえいぶるの普及、どちらもセンターと県の方で、実施段階では普及ということで進めているところなんですけれども、きっかけは、自立支援協議会の療育・教育部会の中で、えいぶるについては1年半ぐらいの長い時間をかけて、内容の協議をしてきております。また、ペアレントプログラムについても、療育教育部会の中で、こういったことが必要なんじゃないかというようなお話があがって、じゃあ、普及していくには、センターだけでは、なかなか難しいのでというお話から、圏域の連絡会議の力を借りながら、普及していきましょうかということで、出てきた経緯があります。ですので、圏域の課題といいますか、こういったことを踏まえながら、センターと一緒にやっていきたいと考えております。また、こういったことがメインになると、支援の流れが霞んでしまうのではないかというご指摘は、我々も気を付けながら、きちんと先ほどの親子通園とか、そういったことも、市町村に対しては働きかけながら、やっていきたいと考えておりますので、引き続きよろしく申し上げます。

【障害福祉課長】

- ・以上を持ちまして、本会議は終了したいと思います。委員の皆様、大変お疲れ様でした。

以上